

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

曾於市長 五位塚 剛

市町村名 (市町村コード)	曾於市 (462174)
地域名 (地域内農業集落名)	南之郷地区 (三枝前,寺田,寺田西,下市,新町,森田,森田上,本町,緩毛腹,新高尾,緩毛原,橋野北,橋野坂之上,橋野堺,橋野前,橋野宮脇,中園前,橋野十文字,橋野中央,橋野後,橋野西,橋野南,橋野東,柿木下三区,中園後,南富田,中園中,三枝後,檮上,檮,見帰,飯屋,上麓,石之脇,中園上,広底,坂元,原村,久保,富田,寺山,有持上,高岡下,大路,柿木下一区,南富田,柿木下二区,高岡上,屋敷寺,柿木東,柿木上,平沢津,下高岡,新田山,平澤津)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年10月28日 (第 1 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

田んぼ200ha、畑585haと広大な農地のある地区であり、農業を営む人も多くいるが、小規模農家が多い。大淀川沿いに広がる水田地帯があるが、一部川との高さの関係で排水が悪く利用の難しい所もある。それに加えて区画が小さく大区画化による担い手への集約化が望まれている。また、主要作物である甘藷ではイノシシによる被害も増えており、個人で電気柵を設置しても費用面での負担も大きく、防護柵の設置を行っても柵の下を潜って入ってくるなど、他の対策を迫られている。それとともに、担い手の減少及び高齢化も進んでおり遊休農地の更なる増加が懸念されることから、新規就農者を確保・育成しつつ、地域住民などを交え地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が喫緊の課題である。

【地域の基礎的データ】

農業者:485人(うち50歳代以下45人)、団体経営体:16経営体、認定農業者:137人、基本構想水準到達者:53人、畜産農家:99人

主な作物:水稻、飼料作物、お茶、甘藷、露地野菜

(2) 地域における農業の将来の在り方

中小規模の農家が多く集約化が進んでいないことから、中間管理事業を利用した集約化を進めていきたい。水利組合や多面組織等に話し合いの中心となってもらい進めていきたい。また、高齢化も進んでおり担い手も減少していることから今後の話し合いで地域で守っていくべき農地をしっかりと区分けして行きたい。

畑作については、イノシシによる被害により対策に迫られている農家もいることから、市の補助金等活用して地域全体で防除していくとともに、猟友会との連携や捕獲人材の育成にも力を入れていきたい。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	801 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	801 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域全体の農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を考え、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
担い手のニーズを踏まえ、農用地の大区画化・農道の整備(拡幅)を現在の地域計画の地域を細分化して話し合い活動を行って行きたい。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
市町村やJAと連携し、地域内外から多様な経営体を募集し、栽培技術や農業用機械のレンタルなどの支援や生産する農地をあっせんし、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①山に隣接している農地ではイノシシ被害が増加している。目撃情報や被害情報があった際には速やかに対応できる体制を構築することで周辺への被害を防ぐとともに、市の電気柵設置補助金制度等を利用して防除するとともに、捕獲人材の確保・育成を進める。